

令和 2 年度
産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会
議事録

東京都産業労働局

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会 議事次第

日 時：令和2年7月22日（水）9:57～11:48

場 所：産業労働局秋葉原庁舎3階 第3会議室

開 会

挨拶

委員の紹介

議 事

- 1 指定管理者評価制度の説明
- 2 食品技術センターの概要説明
- 3 一次評価結果の報告
- 4 二次評価検討
- 5 講評

閉 会

(9 時 57 分 開 会)

【吉田課長代理】おはようございます。

定刻より前ではございますけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまより指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局農林水産部調整課計画調整担当の吉田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙の折、またお暑い中、本日は御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずは資料の確認をさせていただきたいと思います。先生方、事前の御説明に伺ったときに資料をお持ちいただいているかと思うのですが、こちらの「資料一覧」に沿った形で御確認をさせていただきたいと思います。

まずは資料 1 でございますが「指定管理者評価制度」の資料になってございます。

資料 2 が「指定管理者管理運営状況評価のフロー図」。

資料 3 が、東京都立食品技術センターの事業案内でございます。

資料 4 が「二次評価について」。

資料 5 - 1 が「一次評価シート」。

資料 5 - 2 が、一次評価についての参考資料でございます。

資料 6 が「事業計画書」。

資料 7 が、食品技術センターの管理運営業務の事業報告書でございます。

資料 8 が、試験研究に関する外部評価委員会の評価結果。

資料 9 が「東京都指定管理者運営状況評価に関する指針」。

最後に、資料 10 が、評価委員会の設置要綱となります。

また、その他の資料といたしまして、先生方の机上に本日の次第、評価委員会名簿、座席表を御用意させていただいております。

事前説明の際にお渡ししました二次評価のシートを含めまして、資料の御不足がございましたら、お申しつけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、農林水産部団体経営改善推進担当課長の木寺より御挨拶申し上げます。

【木寺担当課長】ただいま御紹介にあずかりました木寺でございます。

改めまして、本日はお忙しい中、また足元の悪い中、本委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

今回の評価の対象でございます食品技術センターは平成 18 年度から農林水産振興財団が指定管理者として管理運営を行っております。以降、2 期 10 年間の良好な実績が評価されまして、今期においても財団が指定管理者として選定されております。

本日の委員会では、令和元年度の運営状況の評価並びに今後のセンターの運営などに関し、御評価をいただければと思っております。

ぜひ委員の皆様のご意見、評価を賜り、今後の都民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 それでは、引き続きまして、各委員の方々を御紹介させていただきます。

まず、一般財団法人日本醤油技術センター理事長の春見委員でございます。

【春見委員】 春見でございます。よろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 東京都食品産業協議会相談役の泰地委員です。

【泰地委員】 泰地です。よろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 種山マネジメントコンサルティング株式会社代表取締役、公認会計士、税理士、中小企業診断士の種山委員です。

【種山委員】 種山でございます。よろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 東京都中小企業診断士協会専務理事の森川委員です。

【森川委員】 森川でございます。よろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 東京都産業労働局農林水産部農業振興課長の野瀬委員です。

【野瀬委員】 野瀬です。よろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】 委員の皆様方、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局の出席者につきましては、座席表にて御確認いただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員長を選出に移らせていただきます。

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項によりますと、委員長は委員の互選によるものとなっておりますが、こちらはいかがいたしますか。

【泰地委員】 お任せします。

【吉田課長代理】 ありがとうございます。

そうしましたら、事務局からの御提案という形で、春見委員を本委員会の委員長として推薦させていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【吉田課長代理】 ありがとうございます。

それでは、春見委員長、議事の進行方をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【春見委員長】 それでは、御指名によりまして、委員長を務めさせていただきます春見でございます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。

皆様方の御協力によりまして、この委員会を効率的に進めてまいりたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

まず、議事1「指定管理者評価制度の説明」につきまして、事務局からお願いいたします。

【吉田課長代理】 それでは、委員の皆様、資料1を御覧いただけますでしょうか。簡単ではございますが、こちらで指定管理者評価制度について御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料の左側を御覧いただきますと「制度の概要」という項目がございます。こちらの中で評価の方法が記載されておりまして、評価に当たっては3段階の流れで評価をするという形になってございます。

「STEP1」ですが、所管部署、所管局でございます東京都産業労働局農林水産部が一次評価を行います。一次評価では、毎月農林水産振興財団より御提出をいただいております履行確認書の確認や分析、また、四半期ごとにヒアリング、実地調査を行います。そして、事業実施翌年度に改めて事業報告書、財務諸表等の確認や分析を行ひまして、今年度は6月18日に実施させていただいたところでございます。

一次評価の結果につきましては、資料5で後ほど御説明をさせていただきたいと思ひます。

次に「STEP2」といたしましては、一次評価の内容を踏まえて、本日の委員会で御評価をいただきまして、その結果を二次評価といたします。

その後「STEP3」として、産業労働局が総合評価を決定いたしまして、結果を指定管理者に通知を申し上げるとともに、ホームページ上で都民に公表するといった流れになってございます。昨年度につきましては、9月3日に公表をいたしました。

簡単でございますが、指定管理者制度の概要については以上でございます。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

ないようでございますので、議事2、資料3につきまして、食品技術センターの概要の御説明をお願いいたします。

【宮森所長】 食品技術センター所長の宮森でございます。

失礼ながら着座にて、事業の概要を説明させていただきます。

それでは、資料3の事業案内をお開きください。

まず、左上の「設置目的」の3行目を御覧いただきたいと思います。

都立食品技術センターは、都内食品産業の振興及び都民の食の安全と食生活の充実を図ることを目的に、食品産業における技術的課題の解決や地域資源を活用した食品開発ニーズなどに対処するため、試験研究や技術支援を実施しております。

組織は現在、所長以下17名の体制で事業を運営しております。

「研究開発」につきましては「伝統と新たな魅力を備えた製品の開発」をはじめ、3つの研究分野につきまして、現在8つのテーマを試験研究として進めております。

そして、これら試験研究の成果や、食品企業との共同開発研究などで開発した食品の一例が下の写真の生ソース、TOKYOX生ハム、日本酒等となっております。

右ページを御覧ください。

「依頼試験」でございます。

依頼試験は、食品企業などからの依頼に応じて「化学試験」「物理試験」「微生物試験」の定型的な試験項目について有料でお受けするもので、技術的な課題を解決する手段として御利用いただいております。

なお、この依頼試験の設定項目にない試験につきましては受託事業にてオーダーメイドでお受けしております。

「開放試験室」では、現在17種類の試験機器を設置いたしました公の施設で、食品企業が自主品質管理や製品開発などに御利用いただけるよう、試験機器ごとの時間貸出しを行っております。

御利用に際しましては、職員が試験機器の操作方法を説明するほかに、試験内容に対する助言も行いまして、利用者の課題解決を図っているところでございます。

最後に各種技術支援について御説明させていただきます。

まず「技術相談」では、日々電話やメール、あるいはファクスでの対応、または窓口で直接御相談をお伺いするなどのことを無料で行い、相談内容に応じて、開放試験室の御利用や依頼試験、受託事業により問題解決を図っております。また、職員が直接工場などに出向きまして、解決の助言を行う実地支援も実施しております。

「情報提供」では、私ども試験研究の学術的な成果や食品技術に関する情報などを成果発表会や講演会、研究報告、センターだより、ウェブサイト、展示会など、様々な媒体やイベントを利用して提供しております。

「交流支援」といたしましては、食品製造団体などの業種別に抱える特有の課題の解決や、新製品開発への方向性などについて、業界とセンターで共通の認識を持つことを目的に、業種別研究会を実施しております。センターでは、この業種別研究会を業界ニーズの掘り起こし、試験研究の方向性、成果の普及を図る上で重要視しております。

「技術者研修会」では、食品企業で働いている技術者の方を対象に、食品の微生物検査など実習を伴う研修会を年4回、職員が講師となって有料で実施しております。

以上、食品技術センターの事業を説明させていただきました。

【春見委員長】 ありがとうございます。

続きまして、二次評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉田課長代理】 引き続きまして、二次評価について、私吉田のほうから説明をさせていただきます。

以降、失礼ではございますが、座った形で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、二次評価について御説明申し上げます。委員の皆様は資料4「二次評価について」を御覧いただけますでしょうか。

二次評価につきましては、委員の皆様にご一次評価の内容について御検証いただきまして、管理運営状況、事業効果などについて、専門的な評価を行っていただきます。

また、本評価委員会では、公の施設の設置目的を最大限発揮させていくという観点から、所管局に対して指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進などについて助言を行うことができるようになってございます。

次に、二次評価の評価基準でございますが、4段階で評価をお願いしたいと思います。

S評価は、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設。

A評価は、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設。

B評価は、管理運営が良好であった施設。

C評価は、一部において良好でない点が認められた施設となっております。

実際の評価についてでございますが、委員の皆様のお手元でございます二次評価シートを御覧いただけますでしょうか。

上から、総合的な判断としての二次評価、管理運営状況、事業効果の欄がございますので、それぞれS、A、B、Cで評価をお願いいたします。

また、コメント欄がございますので、御意見等の御記入をお願い申し上げます。

また、その他の欄につきまして、その他お気づきの御意見を御記入いただきます。

また、中段でございます特命要件の継続についてのところでは、現在、指定管理者を公益財団法人東京都農林水産振興財団を特命として選定してございますけれども、その特命とした要件の内容等が現在も継続しているかといった点につきまして、御検証をいただきまして、御記入をいただきたいと思っております。

この項目につきましては、特命要件は継続している、または継続していない等の簡単なコメントで結構でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

二次評価の説明につきましては、以上でございます。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ただいまの二次評価につきまして、御質問等はございますでしょうか。

御質問がなければ、続きまして、議事3、先日、東京都のほうで行われました一次評価結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【吉田課長代理】 引き続きまして、一次評価の結果について、御説明を申し上げます。

一次評価につきましては、資料9にございます「東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針」に基づきまして、今回、農林水産部では、指定管理施設のサービス内容や管理業務について、計画目標に対する達成率だけではなくて、その内容、必要性、効果等も考慮して評価をさせていただいております。

指定管理者の新たな取組や生み出された成果等について、十分精査をさせていただいた上で、達成率も踏まえた一次評価を行っております。

それでは、委員の皆様、資料5-1を御用意いただけますでしょうか。

こちらを1枚おめくりいただきまして、3ページ中段にごございます【一次評価結果】を御覧いただけますでしょうか。

今回の一次評価の結果につきましては、得点が56点ということで、A評価となっております。

同じ資料5-1の一次評価シートの5ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらに配点の記載がございますけれども、配点につきましては「水準を上回る」が2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点となっておりますけれども、施設が果たすべき役割や、都が特に重視する事項につきましては得点を2倍としてございますので、ところどころ「×2」という配点がございます。

そして、全項目が全て「水準どおり」となった場合でございますけれども、標準点が44点ということになります。

ページをお戻りいただきまして、3ページを再度御覧いただけますでしょうか。

「事業者の財務状況」ですけれども、これは財団が業務を安定的に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していることを確認するためのものがございます。選定時に確認した財団の財政状況や経営状況に大幅な変化が生じていないかというところを確認してございます。

<財政基盤の安定性>を御覧いただきますと、当財団は東京都、区市町村、農林水産業団体からの出捐金として11億8000万円余の基本財産を保有してございます。また、特定事業目的のための基金とも合わせまして、69億円余の正味財産を有しております。

また<事業の継続性>でございますけれども、令和元年度決算における独立監査人による監査結果の報告並びに大部分の事業が行政代執行的事业でございまして、かかった経費分の収入は確保されていることなどを鑑みた結果、財政基盤の安定性、事業の継続性は有していると評価してございます。

特命要件の継続性でございますが、農林水産振興財団では、長年にわたる農林水産業及び食品加工技術に係る試験研究、技術相談、依頼試験等の実績があり、現在の事業においても活用され、都の施策と連携して都内の農林水産業及び食品産業の振興を図っていることなどを鑑みまして、特命要件は継続していると判断させていただいております。

続きまして、各評価項目について御説明を申し上げます。

評価項目についてでございますけれども、大きく分類しますと、表の左側の欄にございますように「管理状況」と「事業効果」の2つの大項目に分類されます。

評価シートの大項目の「管理状況」の中の「適切な管理の履行」から順番に御説明をさせていただきます。

まずは「適切な管理の履行」でございますけれども、こちらの4番目でございます「人材育成の取組」に関しましては「水準を上回る」としてございます。また、その他の項目については「水準どおり」となっております。

主な評価の内容につきましては、4番目の「人材育成の取組」につきましては、限られた

人員、時間の中で、多岐にわたる分野の講演会やセミナーに職員の方を派遣しており、研究事業につながる知見を得ている点を評価させていただいております。

その他の項目につきましては、過年度と同水準、同内容の実施をしていただいておりますので「水準どおり」と評価をさせていただきます。

続いての項目ですが「法令等の遵守」でございます。「法令等の遵守」につきましては、各項目の評価につきまして、全ての項目についてですが「水準どおり」となっております。情報セキュリティー、個人情報保護、安全衛生等の法令等について、適切に遵守をしております。

「安全性の確保」でございます。こちらの各項目の評価におきましても「水準どおり」の評価となっております。昨年度と同様、組織防災力の向上に努めている点について評価をしております。

「財務・財産の状況」についてでございます。

1番目の項目「収支状況（安定的な運営）」については「水準を下回る」という評価で、それ以外については「水準どおり」となっております。

1番目につきましては、収入についてでございますけれども、前年度と同額の予算計画の中で、前年度よりも依頼試験や受託事業の収入額が下回ってしまっているという状況がございましたため「水準を下回る」といった評価をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、裏面のほうになります。2ページでございます。

こちらは「事業効果」の評価になってまいります。

まずは「利用の状況」でございますが、1番目の「利用者数」は「水準を上回る」、2番目の「利用促進への取組」は「水準どおり」でございます。

評価の内容についてでございますが、開放試験室の利用件数が昨年度比194%の実績増となっておりまして、食品加工業者等における品質管理、商品開発に貢献しているといった点を評価しております。

「事業の取組」についてでございます。1番目の「事業の企画、実施」及び3番目の「特色ある取組の実施」が「水準を上回る」となっております。

1番目の「事業の企画、実施」についてでございますけれども、昨年度、こちらの秋葉原庁舎の1階でございますけれども、展示スペースをリニューアルいたしまして、センターの研究成果、地域特産品認証食品等を展示するなど工夫を凝らすことで、センター事業の認知度向上につながる取組を実施されているというところを評価しております。

また、業種別研究会におきましては、島嶼地域や西多摩地域等における各業界や地域の6次産業化に向けて技術支援、情報共有に努めた点を評価させていただきます。

「利用者の反応」でございます。

2番目の「利用者ニーズの把握」でございますが、利用者アンケートの質問項目を工夫するとともに、利用者の細かいニーズに対応することができたということがございます。また、昨年度、新たに受託事業についてもアンケートを開始させていただきます。ぜひ今後の

センター事業のPR、事業改善といったものにつなげていただきたいと思います。

その他の項目につきましては「水準どおり」となっております。

最後になります。「行政目的の達成」の項目でございます。

「行政目的の達成」の項目につきましては、主に食品技術センターの事業が内容、項目として記載されております。こちらは施設の設置目的を達成するための評価でございます。行政等の連携も十分に図られているかなどについてもこの項目で評価しております。

2番目の「試験研究業務の実施」、4番目の「他機関、地域との連携」について「水準を上回る」とし、それ以外の項目については「水準どおり」となっております。

2番目の試験研究につきましては、分野横断的研究といたしまして、東京都の政策連携団体である農林総合研究センターと東京都産のコマツナの機能表示取得に向けた予備的調査研究を実施いたしております。試験研究の本格始動に向けまして、東京都産農産物及びその加工食品の付加価値やブランド力向上に努めた点を評価しております。

また、4番目に係る部分でございますが、都立農産高校の卒業研究発表会におきまして、試験研究機関の知見に基づいた審査及び講評をしております。また、それらに加えまして、講演会を実施いたしまして、食品工業の将来の担い手育成に貢献したという点を評価しております。

以上の各項目の評価結果を集計いたしまして「水準を上回る」が7項目、「水準どおり」が27項目、「水準を下回る」が1項目となりまして、それぞれの項目の得点を加算していきますと、3ページにございますけれども、中段にございますが、合計得点が56点となりまして、一次評価はAという形にいたしております。

また、その上の「特記事項」の欄でございますが「水準を上回る」といった各種取組について記載をさせていただいております。

雑駁ではございますけれども、一次評価についての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま一次評価の結果につきまして御説明をいただきました。

この評価につきまして、いろいろと御質問、御意見を頂きたいと思っております。

まず、大項目の前半の「管理状況」の「適切な管理の履行」、「法令等の遵守」、「安全性の確保」、「財務・財産」につきまして、御質問あるいは御意見等がございましたら、どうぞ出していただきたいと思います。

一つ、私のほうから。

「人材育成の取組」のところで、セミナー、講習会等への参加ということで、これは「水準を上回る」という積極的な取組で、限られた人的資源を最大限に活用するという取組をされていて、大変結構なことだと思いますが、こういったセミナー、講習会への参加は研究者あるいは技術者の個人の発案といいますか、意向であるのか、あるいはセンターとしての、あるいは管理者としての指導がメインになっているのか、その辺りをお聞かせくだ

さい。

【宮森所長】 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年「人材育成の取組」につきましては、17回職員がセミナー等に行っております。基本的には研究員が各試験研究を担当しておりますので、それに関連するセミナー等に参加するというのが一つあります。

もう一つは、センターとして、今後、どういった方面に事業を展開するかという観点から、私のほうから組織として積極的にお願いするということもございます。

一例といたしましては、食品の場合、栄養成分等があるのですが、それ以外においしさということがやはり非常に大切ということで、昨年はそのおいしさについて、何回か行っていただいています。特に、そのおいしさの中で、香りについてですけれども、昨年は新しく匂い付きガスクロマトグラフを導入いたしました。その導入に当たりまして、事前にそれに関連するセミナー等に積極的に参加していただいたところでございます。

以上です。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

どうぞ。

【森川委員】 森川でございます。

「安全性の確保」のところの4の「緊急時対策」で、年1回の対応訓練の実施というようなことをされているのですが、恐らく消防訓練ですと建物全体になると思うのですが、緊急時対策の場合には、食品技術センター単独での実施なのか、あるいはこれを実施するに際してのマニュアルあるいは計画といったものの整備、あるいは見直しの状況について教えていただけますでしょうか。

【伊藤次長】 食品技術センター次長の伊藤でございます。

訓練につきましては、庁舎の管理者が中小企業振興公社でございますので、公社と合同で訓練を行う場合があります。

また、私も自身で、訓練というほどではないのですが、いろいろな薬品を持っておりまして、その中には劇毒物とか、そういう管理が難しいものがありますので、そういったものにつきましても日頃から十分注意をして管理を行っております。

訓練以外にも点検を綿密に、こういう大都市部での試験研究施設ですので、特にその辺は注意をしながら行っているところでございます。

【森川委員】 特に劇物とか毒物とかがあった場合に、例えば何かの災害時に、それが例えば放置されたとかというと、後で非常に問題になるかと思うのですが、そういったものを例えば管理とか持ち出しをする手順とか、そんなものが何かあるのかどうか。もしあれば教えていただければと思うのです。

【宮森所長】 私たち試験研究機関では、様々な試薬等を扱っています。そして、今お話がありました一般的な試薬のほかに劇物、それからより安全性が求められる毒物がございま

す。

劇物、毒物に関しましては、在庫管理をしっかりとしていることと併せて、使用するときに取り出しまして、使用後は施錠ができる戸棚の中にしまうという形にしております。

【森川委員】ありがとうございます。

【春見委員長】どうぞ。

【泰地委員】昨年もちよっとお話をさせてもらいましたけれども、収入のほうが入収入計画を下回っているということで、毎年続けて同じような形でどうも水準に行かないというような格好なわけです。そこがはっきり分かっていたら、最初から少し低めの計画を立てるとか、そういうことも考えなければいけないのかなという気がしています。そこら辺はどうでしょうか。

【吉田課長代理】私のほうから回答させていただきます。

昨年度も御指摘をいただいたというところで、計画の部分は見直しというお話もちよっと出たのですけれども、今後の検討課題として、引き続き検討させていただければと思います。

【泰地委員】もう一点いいですか。

都の技術センターですから、都の食品を研究したり、いろいろな形でするのは当たり前なわけですよね。だけれども、業界から見ると、こうやって研究したものが出てきていますけれども、なかなか評価につながらない部分がある。

したがって、東京都の業者が扱うものであれば、やはりそういう商売につながるものも研究したり、開発したりしていったほうがいいのかという気がするのです。

東京の産物といっても絶対量が知れているわけです。特に農産物、海産物を見ていても、例えば私ももう一個のあれにも出ていますけれども、島のほうの商品を開発しても、前にフルーツのものをやったではないですか。あんなのをやっても量が幾らもないわけでしょう。だから、ないものを幾ら開発しても、商売につながらない気がしてしょうがない。

だから、やはり東京の業者が商売につながるようなことをどうやってそういうものと一緒に開発していくかとか、研究したりしていくかとかということを考えていかないと、せっかくあるあれが一生懸命になってやってくれているけれども、商売につながらないと、業者としては満足しないのではないかという気がします。

したがって、食産協のメンバーも減ってきたり、いろいろなことをしていますけれども、やはりそこら辺も多少あるのかという気がしてしょうがないので、少し考えていただければありがたいというような気がしています。

よろしくお願ひしたいと思います。

【宮森所長】ありがとうございます。

センターでは8つのテーマを掲げながら試験研究をしているところでございます。課題を立てるときは、各業種別の研究会で御意見をいただきながら課題設定をさせていただいて、その成果を広く使っていただく観点から、いろいろと試験研究を進めているところで

ございます。

一方で、企業様にその成果を使っていただきたく、それを製品に結びつけていただきたく、それには私たちがまだしっかりと成果を伝え切れていないというところもあるのですが、そういった場合、個々の企業様が製品化の考えをお持ちですので、それに基づいてぜひとも企業様と一緒にやっていきたいと考えております。

一例といたしましては、8つの課題の中で、お酒についても研究を進めております。その研究の成果につきましては、実際にお酒のメーカー2～3社と共同開発研究を行い、しっかりとお客様に対する企業の要望に即した形で、技術の成果を製品に反映させていただいているところでございます。そういった形で、各企業様の製品開発につなげていけるように、今後とも努力してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【木寺担当課長】都からもなのですけれども、今、研究センターのほうでは、個別のいろいろな技術開発ということで、一次製品に対していろいろやっているかと思うのですけれども、今後もそういった技術を生かして、さらに応用をやっていく。その企業だけではなくて、ほかにも利用できるような形で、応用できるような研究に力を入れておりますので、今後とも御支援いただければと思います。

【春見委員長】どうぞ。

【森川委員】今のお話に関連してなのですけれども、東京都のほうで、「TOKYOイチオシ応援事業」というものがあるかと思うのですけれども、例えば東京で取れるいろいろな資源を利用して、製品化していこうというものがあるかと思います。

その中で多く出てくるのが、例えばここにある島嶼地域の水産物とか、多摩のほうのいろいろな農産物とか、あるいは昔は非常に隆盛を期していたのですけれども、だんだん少なくなってきているものを復活しようとか、そういうアイデアがいろいろと出てきているようなのですが、例えばそういったときに、その事業の中で食品技術センターと協力して、例えば製品を開発するとか、あるいはその事業者の開発をサポートするとか、何かそういう組合せができる面白いと思うのですが、何かそういうことは施策として考えるということはないのでしょうか。

【木寺担当課長】東京都といたしましては、今、農林水産部が所管という形で食品技術センターで業務をやっておりますけれども、今後は製造段階から含めて、委員にも言われたように、最後の販売のところまでということであると、産業労働局は幅広い門戸を開いておりますので、その中で、例えば商工部の部門とか公社とか、そういったところとの連携もしっかりとやりながら進めていくということで、食品産業の中小企業の支援を深めていきたいと思っております。

【泰地委員】今の話で言うと、例えば東京の産物なんかで考えていくと、農水がやっている6次産業化みたいな格好で、要はそこで取れて、そこで買ってもらって、消費していくというのが一番いい。それがPRになって、あそこに行けばこういうものがあるのだという

ような格好になっていくのが一番いいのかなという気がするのだけれどもね。

大きなことを考えると、とてもではないけれども、東京の産物というと量的には間に合わない。だけれども、そういう6次産業化みたいな格好で、その地域地域でうまくさばいていけるような格好の商品開発ができれば面白いのかなという気はするけれどもな。

そのような形を東京都辺りが、今言うように多摩であろうと、島嶼であろうと、そういうところの業者をうまく抱き込んできて、研究していこうというような話になってくれると、そのような形で6次産業化みたいな格好になってくるのかという気がするけれどもな。

技術センターです、いろいろなことを研究しますよと言っても、ちょっと小さいところだったらかななか敷居が高いのではないかという気がするのだよね。だから、逆にこちらから出て行って、こういうことを幾らでもやっていきますよというようなPRができれば、また違ってくるのかなという気がするけれどもな。

【木寺担当課長】分かりました。

産業労働局のネットワークを生かしてやっていきたいと思っております。

【宮森所長】私のほうから一言。

センターといたしましては、今お話があった東京の産物に付加価値をつけるというのが一つあります。一方で、泰地委員からお話がありました東京の産物だけではなく、広く素材を生かした研究も必要と考えております。

一例として挙げますと、現在、大麦の粉を使った麺を開発しております。もちろん、大麦は東京で全て取れるわけではなくて、日本全国というか、そういった素材を使いながら機能性を有した大麦麺をこれから開発していこうということでもあります。それから、ソースについても、東京の素材だけではなく、全国の素材を生かしながら、また海外の素材を生かしながらおいしいソースを作っていく。そういった課題もやっているところでございます。

もう一方で、今、都内の産物を使った、そういった付加価値をつけるという取組につきましては、2年ほど前からセンターから一歩踏み込んで、現在、特産品加工技術研究会というものを設けて、島嶼、西多摩、足立等で、製品開発を具体的に関係者等と話し合いながら研究を一歩進めているところでございます。

これを2年進めてきて、次第に形に見えてきているところでございますので、こういった形をしっかりと根づかせて、地域の特産品の開発に尽力したいと、頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【春見委員長】その業種別研究会が年12回で「水準を上回る」となっていて、非常に積極的におやりになっているということが分かるのですけれども、今の御質問に出たような地場産品を生かして、6次産業化をして、地産地消型のものをつくるという一つの動きがありますよね。

一方で、原材料としては圧倒的にほかから持ってきて、加工して売り出すという、いわ

ゆる食品製造業界のそういう業態というものはあるわけなのですけれども、そういう辺りの研究会において、ニーズというのはどういう形で吸い上げられているのでしょうか。

圧倒的に数も多く、出荷額も結構な額に上がる食品業界の加工業、製造業のほうの材料はともかく、その製造技術をもうちよっといういろいろと支援していただけないだろうかというニーズも結構多いのではないかと思うのですが、その辺りの吸い上げはどのような形で行われているのでしょうか。

【宮森所長】先ほど事業の内容でも説明させていただきました業種別研究会という形の中で、各業界のニーズを把握させていただき、要望を聞かせていただくというところなのですけれども、やはり食品の場合、非常に多種多様な業界がございまして、全ての業界について、今はニーズをなかなか吸い上げていないというところもございます。

そうした中で、現在は主立ったところと研究会を設けて、ニーズの吸い上げをさせていただいているところなのですけれども、今後、様々なニーズにつきましては、逆にこちらから基盤的な技術をさらに深めていきまして、様々な業界に対応できる技術成果をしっかりと出しながら、皆様の要望に即していききたいと、一つの考えとして思っているところがございます。

【春見委員長】「事業効果」のほうにも入ってきているのですけれども、そのほかはございますか。

どうぞ。

【森川委員】「事業の取組」の中の一つとして、1階の展示スペースの活用ということでリニューアルをされましたということで、新しくなっていたり、ガラスのところの下のほうにデザインが入っていて、非常にいいと思うのですが、一方で入り口から入ってきたときに、右側にあるわけなのですけれども、ちょっと距離感があって、近づいてみないと中にどんなものがあるかというのが見にくいというところで、ここまでやっていいのかどうかは分からないのですけれども、もう少し何かプロモーション的なアピールができるものとか、あるいは定期的に入替えをされているのかちょっと分からないところもあるのですが、その辺りでさらに工夫をするというような御計画とか考えはあるのでしょうか。

【宮森所長】1階の展示スペースにつきましては、センターに頂いているスペースなのですけれども、うちの成果並びに各業界の製品等を御紹介させていただく。それから、都内産品、伝統商品を生かした地域特産品開発のEマーク食品というものがあるのですけれども、そういったものを中心に展示をさせていただいております。

今、お話がありましたとおり、昨年のリニューアルに関わりまして、東京の背景として、東京の島、それから海といった自然の背景とともに、今お話がありました前面のところでは伝統を踏まえたものからスカイツリー等近代につながる、過去から今、江戸、東京という歴史を踏まえつつ展示をさせていただいているところです。

今、お話にありますとおり、今後さらなるバージョンアップを考えていく必要もあるかと思っているところではございまして、内容については、これからも順次更新を考えてお

りまして、また、今、プロモーションとかその辺についてもさらに魅力的な展示ができるように、また業界と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

【春見委員長】 そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

【種山委員】 少し前に戻ってしまって、先ほども御質問があったのですが、収支の状況のところ、もともと計画が高過ぎるので、達成があまりできていませんというのは昨年度以前から聞いているのですが、今回、実績が180万で、その前の年が270万で、100万ぐらい減っていて、依頼件数と金額が共に減っているということだったのですが、対前年比という点で減少している点について、明確な理由とかは何か分析とかされていらっしゃるのでしょうか。対計画ではなく、対前年実績としての比較で減っているというのは何か明確な理由とかはあるものなのでしょうか。こんな感じでちょっと減ってしまったのでしょうか。

計画がちょっと高過ぎるというお話は前から聞いていて、対計画で比較してもしようがないかと思っていて、そうすると、対前年実績で比較すると減ってしまったというのは、例えばコロナの影響で減ってしまいましたとか、何かしらはあるものなのでしょうか。

【宮森所長】 受託事業につきましては、まず、うちの事業のほうも様々なイベントを通じて紹介しているところなのですが、基本的に技術相談を最初の入り口といたしまして、その技術相談から派生する形でお受けしているところでございます。

この受託事業につきましては、幾つか分類がございまして、先ほどお話しました依頼試験の定型的な項目でないものについては、オーダーメイドでお受けする試験というものと、もう一つ、新しい技術を習得されたいという要望に対して、特別技術指導という支援がございまして、昨年、計画4回のうち5回と回数的には多いのですが、昨年につきましては、試験の要望はございまして、その5件とも技術を学びたい、技術を習得されたいという特別技術指導となっております。

そうしますと、試験ではなく、個別の技術支援ということになりまして、金額的にやはりそれほど高いものではないということで、昨年はそういったものの要望が非常に高かったということが要因となっております。

【種山委員】 開放試験室の稼働がかなり高かったのですが、そっちに行ってしまうと、自分だけ勝手にやっている人たちが多かったという認識ですか。勝手にと言ってしまったら失礼ですが。

【宮森所長】 開放試験室につきましては、こちらに書かれていますとおり、平成29年度に比べまして、194%ということで約2倍の値となっております。

これにつきましては、御利用された企業は様々ですが、その増えた分は、恒温器で、企業の皆様が保存試験を中心にされる利用が非常に多かったということになっております。

【種山委員】 分かりました。

あと、追加で開放試験室の利用件数が第4四半期にかなり減っているのですけれども、これはコロナの影響でよろしいのですか。

第4四半期は1月が74件とか、2月が59件とか、その前と比べるとかなり減っているのですけれども、これはコロナの影響でよろしいのですか。

【宮森所長】はい。

【種山委員】分かりました。

そうすると、今後もこれが続くとなると、今走っている期というのは、大体計画を達成するか、しないかぐらいを予測されているのでしょうか。

あと、このコロナに対して、対策とかは何かやられていらっしゃるのですか。

【宮森所長】コロナ関係につきましては、去年の年度末から御利用を一時休止という形とさせていただきます。

現在はある程度制限を設けて、開放試験室の御利用をいただいているところでございます。

それまでは機器が重ならない場合には他社の企業、複数企業の方も一緒に御利用いただいていたのですけれども、今はやはり3密を避けるということもありまして、時間を調整させていただきながら御利用いただいているところでございます。

徐々に利用件数も増えてまいりまして、今後はちょっと分からないのですけれども、もちろん、今御検討いただいている件数にはちょっと行かないとは思いますが、目標件数のほうにつきましては、ある程度行くのではないかと考えております。

【種山委員】分かりました。

ありがとうございます。

【春見委員長】どうぞ。

【森川委員】「試験研究業務の実施」というところで、8課題を持ってやっけていらっしゃるというところの御説明をいただいているのですが、個々の課題に対して、例えば成果目標、あるいは時期的な完了目標といったもの、あるいは案件によっては継続するとか、いろいろとあるかと思うのですが、そういった管理の仕方について教えていただけますでしょうか。

【宮森所長】試験研究につきましては、基本的に今は3年サイクルで行っております。

まず、これにつきましては、業界のニーズ等を踏まえさせていただきながら課題の設定をさせていただいているのですけれども、実際に実施するに当たりましては、外部の専門家に評価をいただきながら内容をブラッシュアップして進めているところでございます。

その外部評価につきましては、まず行う前に事前評価をいただいております。また、1年ごとに中間の評価もいただきながら、終了に当たりましては、当初の目的がしっかりと達成できているかということで事後評価をしていただきまして、しっかりと計画的に当初の目標が達成できるように取り組んでいるところでございます。

【春見委員長】どうぞ。

【野瀬委員】今、課題のものが出たので、一つお願いというか、あれなのですけれども、ちょうど今年度、R2年度で終わりの課題が3課題ぐらいあると思うのですけれども、コロナの関係で島嶼地域というか、都内でいくと、野菜関係とかは都民の人が皆さん巣籠もりで、御自宅で食事をされる回数が増えて、近隣の直売施設とかは対前年度比で1.3倍ぐらいになっているような施設も結構ございます。ただ、やはり3月、4月、5月ぐらいまでイベントが非常に少なくなったので、花卉業界、切り花とか鉢物は非常に値段も下がっていますし、売上件数も減っています。

そういう中で、島嶼地域でいくと、農産物としてアシタバを随分な量を作っています。特に生よりも加工のものを作っている八丈島とかで今回のコロナの騒動によるものなのか等がまだちょっとはっきりしないのですけれども、原材料を乾燥させた一次加工品を製麺ですとか、いろいろなお菓子、自然食品とか、そういうものに使っていただいていると思うのですが、非常に需要が減ってきているということで、時期的にも夏場はどんどん出荷量は減ってくるのですけれども、工場自体がもう出荷先がないということで、5月末ぐらいで受入れを閉めているような状況なのです。

なので、多分この傾向というのは今後も続くと思われるので、アシタバの研究課題も過去にも食品研のほうで取り組んでいただいて、いろいろ開発していただいている部分もありますけれども、もっと広く使ってもらえるような課題をぜひ何か立てていただけないかというのがお願いというか、課題として、できれば取り組んでいただきたいと考えました。

【宮森所長】ありがとうございます。

課題につきましては、アシタバにつきましても、東京都の特産品ということで、今後も何かしらの付加価値をつける研究に取り組みたいと考えております。

ちなみになのですけれども、アシタバにつきましては、過去にアシタバのペーストというセンターで開発したものを島嶼の加工食品に使っていただいているところでございます。

実は、昨日も新たにアシタバペーストを使った製品開発について職員が話をしているところです。そういった形でセンターの開発した成果を今後も広く加工食品に使っていただくことも併せて頑張っていきたいと思っています。

よろしくお願いたします。

【春見委員長】ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

いかがですか。

御質問がなければ、議事4の評価に入りたいと思います。

これから、当委員会の評価を行いたいと思いますけれども、まずはここで15分ほどお時間をいただきまして、二次評価シートに記入をしていただきます。

その後、事務局が各委員の二次評価シートを回収し、評価を取りまとめた後、総括表を委員の皆様にお配りし、二次評価の決定をしていただきます。

評価の際には、事務局及び食品技術センター次長に立会いをしてもらいます。それ以外

の方はしばらくの間、御退席をお願いいたします。

(評価関係者以外退室、評価シート記入)

【春見委員長】よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうで評価シートを回収いたします。

(評価シート回収)

【春見委員長】評価の集計ができるまで休憩を取りたいと思います。

【泰地委員】どのぐらい休憩。

【吉田課長代理】委員の皆様、ありがとうございます。

10分程度集計のほうにお時間を頂戴したいと思いますので、10分程度御休憩ということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

11時半にまたお席のほうにお戻りいただければと思います。

よろしく申し上げます。

(休 憩)

(委員による二次評価)

(評価関係者以外入室)

【春見委員長】それでは、当委員会としての評価結果について、御報告をいたします。

「管理状況」としては、A評価といたしました。

「事業効果」としましては、A評価としました。

「二次評価」でございますが、これもA評価といたしました。

以上で評価を終わりたいと思います。

最後になりますけれども、各委員よりコメントを一言ずつ頂きたいと思います。

初めに、泰地委員、申し上げます。

【泰地委員】センターの人たちがみんな一生懸命になってやってくれていることはよく分かりました。感謝申し上げます。

あとは、やはり一番目立つのは、予算と実績の収入の問題。それから、我々業界から言うと、せっかく食品業界がたくさんある中で、特に今日は東京都に来ているからお願いしたいのですけれども、食品産業協議会の業種の会員が少ないのです。

いろいろな食品業界があって、食産業のメンバーがえらく少ないものですから、ここを

生かすのも、殺すのも、業界の人たちが盛り上げてくれないと成り立っていかないわけです。せつかくですから、そこら辺を見て、食産業にも入るようお願いできればありがたいなど。そのメンバーが増えてくることによって、研究開発だとか、技術支援とかいろいろなことに広がってくると思うのです。

今、メンバーでやってもらっていますけれども、それだけでは、例えば東京都がここに作った意味がまだ満足ではなかろうかと思うのです。ですから、そこら辺もひとつお願いしたいと思っています。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

【春見委員長】ありがとうございます。

種山委員、お願ひいたします。

【種山委員】昨年も同じようなことを申し上げているのですけれども、事業者の方への周知徹底がやはり大事かなど。せつかくいい施設、制度なので、周知徹底がやはり大事かというのはありまして、先ほどホームページの担当者の方はウェブマーケティングとか、そのようなセミナーに出てもいいのではないかというような視点です。

周知徹底が1点と、あと、こちらは技術センターなので、あまり関係ないと思われるかもしれませんがけれども、せつかくいいものをつくっても、それが売れないというのは、食品に限らず、いろいろなもので結構あって、いいのに売れなくて、そうでもないけれども売れたりするようなものも結構あるものですから、そういった点で、やはりマーケティングはすごく大事だと思うのです。

ですから、先ほどもウェブマーケティングで新規事業者の方への周知徹底と同時に、来た方の製品を開発して、いいものができたその後はどうやって売れるかというのも、振興公社なんかと連携しながらやっていただければと思います。

いいものでも売れないのは相当ありますので、技術だけではなくて、その辺も意識していただけると、もっといい制度になるかと思っています。

以上です。

【春見委員長】ありがとうございます。

森川委員、お願ひします。

【森川委員】ありがとうございます。

事業としては、非常によくやっていらっしゃるし、いろいろな課題に対して取組をされているというところは非常にいいかと思うのですが、できればオール東京でできる活動ができるといいのではないかと思っています。

エリアという面でのオール東京もあれば、業種・業界、あるいは東京都にいろいろな事業体があったり、組織があったりするのですが、そこが一体となってそれぞれの事業者が取り組むべきことに、経営面からとか技術面からとか様々な方向から入っていくことができるとさらによくなるのではないかと。

そのためには、食品技術センターのやっていらっしゃるものが、例えば経営支援をして

いる側にもう少しPRをしていただいで、逆にいろいろな形で企業と関わっている私たちがもっと理解をしなければいけないというところも含めて、こういうことでこういうことをやっています、例えば事業者を紹介できるような、そういう取組をしていければいいかと。

食品技術センターにお願いというよりも、東京都のほうでできれば、そういううまくつながりを考えていく。特に食品は場合によっては観光とつながってくる可能性もあるでしょうし、例えば設備投資につながっていく可能性もあるでしょうし、そういったところがどう連携して事業者の活動が活発になるかというところの取組について、いろいろ御検討いただくといいなと思っています。

【春見委員長】ありがとうございました。

野瀬委員、お願いいたします。

【野瀬委員】数少ない研究員の方で一生懸命研究や業界の方の指導とか支援をしていただいていると思うのですが、ぜひ頑張ってください、ヒット商品をなるべくつくっていただいで、私たちのほうの立場で言うと、都内の農林水産物の新たな販路の開拓に向けて、また、食産協の業者のほうで言うと、そういうヒット商品で稼げるようなものをぜひ開発していただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

【春見委員長】ありがとうございました。

最後に、私からコメントをさせていただきます。

このコロナのパンデミックで、いろいろと我々の生活にも課題が投げかけられてきていると思います。そんな中で、なるべく近場で回転をさせていくといった見方というのは、かなり重要になってきていると思うのです。

近場というのは、一つは地産地消型の、そこで取れたものをどのように利用していくかというのが第一に来るのですが、それと同時にその地域で、例えば食品加工製造業者の方々がつくったもの、東京都の食品製造業者の生産物を地域で消費していく、なるべく近いところで回していくというような形がかなり再認識されてきているというようなことがあると思うのです。

したがって、それを支える一つの拠点である食品技術センターは大変少ない人数でいろいろな幅広い分野に取り組まなければいけないということで、大変な側面はあると思うのですが、一つにはやはり個々の研究者あるいは技術者の技能を高めるということで、これは積極的に研修とかいろいろなことでやっておられて、これは評価したいと思います。

もう一つは、異分野なり他分野のそういった技術というものをセンターが中心になりながら取り入れ、広げていくということが一つあると思います。

もう一つは、先ほどから出ておりますように、東京都のオリジナル食品というものをどのようにPRしていくか、売り込んでいくかということですので、ほかのいろいろな団体なり、NPO法人なり、あるいは民間とか、そういったところとうまくタイアップして、連携して東京都の製造業者がつくった製品をなるべく都民に多く利用していただくという形で進

めていただく核になっていただきたいと思います。

以上です。

それでは、これで全て議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【吉田課長代理】 どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本委員会の運営に御協力いただきまして、また、本日は大変広い視点から、また御示唆に富んだ多くの御助言を頂きまして、本当にありがとうございました。

本日の指定管理者評価委員会は、これにて終了といたしますけれども、今後も食品技術センターのサービス向上に向けて、引き続き、委員の皆様のお力をお借りする場面もあろうかと思えます。

今後とも、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

【春見委員長】 ありがとうございました。

(11時48分 閉会)